

# 高卒求人採用選考にかかる留意事項

このたびは高卒求人をお申し込みいただきありがとうございます。  
高卒求人につきましては、社会経験のない高校生を採用することになるため、学校関係者・経済団体等代表者・行政関係者で決定されたたくさんのルールがあります。  
新規高卒者の募集・採用については、十分にご留意いただきますよう、お願い申し上げます。  
※詳細は令和6年度「求人から採用」の冊子をご確認ください。

## 新卒者の採用・選考について

- ① **安易な求人取消はできません。** 一般や大卒等で採用が決まったので高卒求人を取り消すことはできません。また、**他の求人との併用募集はできませんので、必ず、高卒者の採用枠として確保してください。** どうしても求人取消を行う場合は、**一般求人と違いハローワーク**に書面で報告のうえ、そこに至る状況を確認し、回避できない場合のみ認められます。
- ② **内定取消や入職時期の繰下げは絶対に行わないでください。**
- ③ **応募者の選考は、必ず全員に対し面接してください。**  
※一般求人と違い、**「書類選考」はできません。**
- ④ **求人票に記載されている選考方法や求人条件は、変更しないでください。**  
※なお、求人内容についても入社後の条件相違とならないようご注意ください。
- ⑤ **応募者がいる場合は高校から9月5日以降に応募書類が届きます。**  
(応募書類は「近畿高等学校統一用紙」を使用します。)
- ⑥ **受付期間・選考日が随時の場合、応募書類が学校から届きましたら少なくとも1週間以内に選考日を学校に連絡してください。選考日は9月16日以降になります。**
- ⑦ **選考後、採否通知は学校宛・本人宛ともに必ず学校へ送付してください。**  
1人でも採用した場合はハローワークに「求人充足通知書」をご提出願います。

## 面接時の質問等について

**不適切な質問等（下記①～⑭）は、絶対に行わないよう配慮してください。**

### 【本人の責任に属さない・本来自由であるべき事項】

- ①本籍 ②家族の職業・続柄・健康・地位・学歴・収入・資産 ③住居状況 ④生活環境・家庭環境
- ⑤宗教 ⑥支持政党 ⑦人生観・生活信条 ⑧尊敬する人物 ⑨思想 ⑩労働組合・学生運動
- ⑪購読新聞・雑誌・愛読書 ⑫身元調査の実施 ⑬近畿高等学校統一応募用紙に基づかない事項のある応募書類の使用 ⑭合理的・客観的に必要性がない採用選考時の健康診断の実施

※面接の質問内容については、面接試験終了後学校が生徒に聴取します。上記の質問がされた場合は、学校からハローワークに相談があり、ハローワークから指導させていただく場合があります。

※面接時、リラックスさせるためにかけた何気ない一言が思わぬ不適切事項に取られる場合もありますのでご注意ください。

## 応募前職場見学について

応募前職場見学とは、新規高等学校卒業者が、応募先の事業所を決定するにあたり、職場理解や早期離職の防止に資することを目的として、実際の職場状況を確認するものです。

応募前職場見学が採用選考の場とならないようお願いいたします。また、参加の有無を採用選考の材料としないでください。